官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

詔書

日本国憲法第七条により、衆議院を解散する。

御名御璽

平成二十一年七月二十一日

内閣総理大臣　麻生　太郎